

平成31年3月28日
森林保険センター

平成30年度 森林保険審査第三者委員会審査概要

1 概要

国立研究開発法人森林研究・整備機構が行う水源林造成事業における森林保険契約に係る損害評価事務について、外部有識者により損害実地調査及び保険金の算定が妥当であるかについて審査を行った。

2 開催日時及び場所

日 時：平成31年3月7日（木）15：00～17：00

場 所：森林整備センター役員会議室

3 出席者

（委員長）

千葉科学大学大学院 教授

野村 一正

（委員）

市役所通り法律事務所 弁護士

竹内 克己

日本森林技術協会森林認証室 上席技師

高橋 純一

（オブザーバー）

国立研究開発法人森林研究・整備機構 監事

鈴木 直子

（森林保険センター）

森林保険センター 所長

大貫 肇

森林保険センター 保険業務部長

福本 浩一

森林保険センター 業務部上席参事

小椋 重信

（事務局）

森林保険センター リスク管理室長

奥谷 敏明

森林保険センター 保険業務課長

栗山 喬行

4 結果

- ・委員の互選により野村一正氏を委員長に選出した。
- ・事務局より（ア）森林保険と水源林造成事業の概要、（イ）水源林造成事業の損害填補の状況及び事例について説明があった。
- ・平成30年2月～平成31年1月までに水源林造成事業に対して保険金の請求があった173件について、支払数の多い水害、干害、雪害の中から保険金支払額が大きかった3事例と、委員に選定していただいた3事例の計6事例について審査を行った。
- ・その結果、平成30年度の水源林造成事業にかかる損害填補については、実地調査ならびに保険金の算定に関して特に指摘すべき問題点はなく、適正に処理されており妥当であるとされた。